

13年(平成25年) 7月29日号

NO.2592

(毎週月曜日発行)

株式会社 週刊住宅新聞社

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-9-4 中公ビル
3(5363)5810 FAX 03(5363)5815 郵便振替口座 00120-5-83424
行人 長尾 浩章 昭和35年5月10日 第三種郵便物認可

p://www.shukan-jutaku.com/

週刊住宅

「」の分割線で問題がな
いか見てくれませんか?」
以前からお世話になつて
いる地主が図面を持って相
談にみえた。横浜市内の自
宅周囲にアパート・駐車場
などを所有している。
調べると、法務局に備え
付けられている公図と実際

CFネッジ流
核実践

「」の分割線で問題がな
いか見てくれませんか?」
以前からお世話になつて
いる地主が図面を持って相
談にみえた。横浜市内の自
宅周囲にアパート・駐車場
などを所有している。
調べると、法務局に備え
付けられている公図と実際

77

相続に備えやっておくべきこと

の使用状況が一致しないな
い。ついでに、親戚の倉庫
が地主の土地に越境して建
っている。
実はよくあるケースだ。
何十年も前からこのような
状態だが、特に問題は発生
していない。何もしないの
であれば、今後も問題は生

じないださう。
ただ、この土地を売却し
たり、銀行に担保提供する
よつた場合には、困ったこ
とになる。問題点は、大き
く分けて2つある。

①登記簿上の面積と、実
際の面積とが違つていて可
能性が高い。

②他人の倉庫が地主の土
地についても測量して正確
な面積を計算することが原
則になった。

つまり、改正後に分筆さ
れたのなら、登記簿の面積
と実測面積はほぼ一致する
ことになる。

ただ、この土地を担保に
しておいているとのこ
とにしても、おいているとの
ことになる。

ただ、いつかはやつてお
る」とができる。

本土地の地番は「320
ー1」。枝番が「ー1」と
いうことは、この土地を母
体にして土地が分筆され
いったことが分かる。この
母体となる土地を「残地」

じないださう。

呼んだりもする。

記簿の面積と実測面積は一
致しない可能性が高くな
る。

主の土地に建つていて、
他の倉庫が地

オーナー・投資家

主の土地に建つていて、
他の倉庫が地

主の土地に建つていて、
他の倉庫が地

土地の面積を正しく把握 担保提供や売却にいつでも対応

地の上に建つている
土地の地番と直近の分筆

登記の時期を調べること
で、さつと①の見当をつけ

ることができる。

本土地の地番は「320
ー1」。枝番が「ー1」と
いうことは、本土地の面

積はA土地の登記簿上の面

積はA土地の登記簿上の面

積はA土地の登記簿上の面

積はA土地の登記簿上の面

積はA土地の登記簿上の面

れられたのなら、登記簿の面積
と実測面積はほぼ一致する
ことになる。

ただし、この土地を担保に
しておいているとのこ

とにしても、おいているとの
ことになる。

ただ、いつかはやつてお
る」とができる。

ただ、いつかはやつてお
る」とができる。

ただ、いつかはやつてお
る」とができる。

ただ、いつかはやつてお
る」とができる。

ただ、いつかはやつてお
る」とができる。

地の上に建つている
土地の面積を正しく把握
担保提供や売却にいつでも対応

地の上に建つている
土地の面積を正しく把握
担保提供や売却にいつでも対応